

【問題 1】 2×30

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
○	×	○	×	○	○	○	○	×	×
11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
○	○	○	×	○	×	○	×	○	○
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
×	○	○	○	×	×	○	×	○	×

【問題 2】 4×5

- 1 ① 思想 ② 感情 ③ 創作的 ④ 表現
- 2 ⑤ 寄与 ⑥ 個別的
- 3 ⑦ 映画 ⑧ 頒布権 ⑨ 再譲渡
- 4 ⑩ 依拠 ⑪ 創作性
- 5 ⑫ 本質的な特徴 ⑬ 感得

【問題 3】 20 配点目安：職務著作要件抽出 5，検討 5，結論 5，文章 5

職務著作とは，①会社の発意に基づき，②従業員が職務上作成する，著作物で，③会社
の名前で公表し，④別段の定めがない場合，に会社が著作者となることをいう。

乙は，会社甲から派遣されているから，①会社の発意に基づいており，②従業員乙の
職務上作成といえる。

しかし，公表は会社甲の名前でなく，工業会丙名義であり，③会社甲の名義で公表す
るものではないから，④別段の定めの有無に関わらず，職務著作に該当せず，著作者は
従業員乙となる。S8-3